

- 健康福祉は人の一生を通じてかかわるものであり、一人一人のライフステージに応じて、切れ目なく、また必要に応じて複数の分野が連携して支援を行っていくことが大切です。また、これからは、全ての人が健康福祉の支え手として活躍することも期待されています。そこで、第5章では、「乳幼児期」、「就学期」、「就労期(前期)」、「就労期(後期)」、「高齢期(前期)」、「高齢期(後期)」といったライフステージごとの健康福祉とのかかわりについて示していきます。

	乳幼児期	就学期	就労期		高齢期	
			前期	後期	前期	後期
ライフステージごとに必要とされる主な支援	<b>子どもの健やかな成長</b> ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援の充実 ・母子保健、小児・小児救急医療体制の充実		<b>経済的に自立した生活</b> ・若者に対するきめ細かな就労支援、不本意非正規雇用労働者の正社員化			
	<b>地域における子育て支援の充実</b> ・気軽に親子で集える場の充実、きめ細かな子育てに関する情報やサービスの提供 ・保育所、病児・病後児保育、休日保育、延長保育など多様な保育サービスの推進		<b>希望する人が結婚や子どもを持つことができる</b> ・出会いの機会の情報提供などの結婚支援 ・産前産後医療体制の充実や気軽に相談できる体制の整備、不妊治療への支援			
	<b>放課後を安全・安心に過ごす</b> ・放課後児童クラブの計画的な整備、放課後子ども教室の拡大		<b>出産・子育てと社会生活の両立</b> ・官民一体となったワーク・ライフ・バランスの推進 ・保育所、病児・病後児保育や休日保育、延長保育など、就労形態に合わせた多様な保育サービスの提供 ・放課後児童クラブの計画的な整備、放課後子ども教室の拡大(再掲)		<b>必要なサービスを受けて地域で安心して暮らす</b> ・医療、介護、予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築 ・一人暮らしの人や認知症の人等を地域で見守る体制の整備、権利擁護の推進	
	<b>子どもの貧困の解消、児童虐待の防止、適切な養育の実施</b> ・学校教育による学力保障の充実 ・ひとり親家庭等の親の生活の安定と向上のための総合的な支援 ・保育所や学校、病院等との連携を強化した児童虐待の予防、早期発見・早期対応 ・家庭的養護(里親・ファミリーホームへの委託、養護施設の小規模化)の推進		<b>介護や病気の治療と社会の担い手との両立</b> ・職場の休業制度の活用や介護サービスの利用に関する情報提供と相談体制の充実 ・がん等の病気の治療が地域の医療機関で受けられる体制の整備促進		<b>人生の最後の時期を自分らしく過ごす</b> ・人生の最終段階における医療やケアに関する相談支援体制の整備	
	<b>生きる力や健康的な生活習慣の獲得</b> ・生きる力を育む教育の推進 ・家庭を中心に学校や地域と連携した、こころと身体の健康的な生活習慣の基礎づくり		<b>健康的な生活習慣と定期的な健診による生活習慣病の予防</b> ・誰もが、地域・職場等で健康教育、特定健診・特定保健指導、がん検診等を受けられる環境を整備 ・健康経営に取り組む企業と健康保険組合等が連携して、従業員の健康増進を図る		<b>地域活動への参加など生きがいを持って暮らす</b> ・高齢者の就労支援や、地域活動、生涯学習、ボランティア等の活動機会の確保 ・地域で高齢者が気兼ねなく参加できる介護予防事業や健康づくり活動の充実	
	<b>特別支援教育の充実</b> ・校内支援体制の整備、教員の専門性の向上及びインクルーシブ教育システムの構築並びに特別支援学校の過大化の解消やスクールバスの増車		<b>障害のある人への就労支援</b> ・障害のある人の職業能力の開発支援、障害者雇用に向けた企業への働きかけ ・トライアル雇用やジョブコーチなどの就労支援策の活用促進			
	<b>障害のある子どもへの医療・療育支援</b> ・「医療療育総合センター(仮称)」を中心とした発達障害医療ネットワーク及び重心療育ネットワークの構築 ・重症心身障害児者の施設や病床の整備		<b>障害のある人の地域生活を支える体制の整備</b> ・整備・運営費の助成や公営住宅等を活用したグループホームの整備促進による住まいの場の確保 ・障害のある人やその家族のニーズを適切に地域の福祉サービスにつなぐ相談支援体制の充実 ・障害のある人の社会参加を促進するためのコミュニケーション環境の充実 ・障害のある人の権利擁護を推進するため、成年後見制度などの周知や利用促進			
					<b>年金制度</b>	
	<b>子ども・子育て支援新制度</b>		<b>障害福祉サービス</b>		<b>介護保険制度</b>	
			<b>医療保険制度</b>			
		<b>公的扶助(生活保護制度)</b>				
		<b>地域での助け合い・支え合い</b>				

基盤となる支え合い・制度